

2015年度進捗状況の点検評価への対応について

第67回環境審議会（2016年9月）でいただいた主なご意見について、その対応を以下に示します。

○「第二次町田市環境マスタープラン」について

第67回審議会での主な意見	対応
施策の進捗度は、専門家による評価を受けることが望ましい。	施策所管課の自己評価を環境審議会点検評価いただいております、それを専門家による評価と位置付けています。
市民意識調査は、時流にあわせ、また市民への啓発効果を考慮した設問を検討してはどうか。	後期アクションプランの開始にあわせ、2018年度に実施する調査で設問の見直しを予定しています。
市民の興味を引く情報の発信と発信方法を検討すること。	後期アクションプランの重点事業30「ホームページの充実による情報集約・発信」の取り組みの中で、環境情報の収集や発信の強化を図ります。

○「町田生きもの共生プラン」

第67回審議会での主な意見	対応
<p>生物多様性センターは、情報の収集に加え、資料の収集・発信機能が重要である。ホームページ上の開設に加え、実際の拠点整備の検討を継続すること。</p>	<p>団体や市民が気軽に生きものに関する情報を得られる場として「生きものストップ（仮称）」を2021年度までに五箇所設置する予定です。（町田市五ヵ年計画17-21に掲載）</p>
<p>環境教育の担い手となる、専門家やトコロジスト等の人材育成を進めること。</p>	<p>市内の生物多様性保全団体を把握し、活動紹介等のコンテンツを市のホームページに掲載しました。また、生物多様性フォーラムや、生きもの調査等の催しに協力していただき、幅広い知識の普及啓発に努めて頂くことで、団体自身の普及啓発能力の向上に貢献しました。</p>
<p>都が所有している河川情報など、所管が異なる情報の収集・集約の手段を検討すること。</p>	<p>鶴見川流域水マスタープラン関連情報等、庁内関連部署から情報を収集している段階です。</p>
<p>各プロジェクトの工程表は、より具体的に年間ごとの方策を記載すること。</p>	<p>重点プロジェクト①～⑤のうち②、④、⑤については、計画期間中毎年継続して実施していくため、掲載している工程表のとおり進めてまいります。重点プロジェクト①については、情報拠点機能の具体的な内容について検討をしているところです。このため、現時点での予定について記載しています。また、重点プロジェクト③については、2019年度からの本格的実施の内容を検討中です。</p>